

四半期報告書

(第108期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

コニカミノルタホールディングス株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	12
第4【経理の状況】	13
1【四半期連結財務諸表】	14
2【その他】	30
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中 尾 太 建
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中 尾 太 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	391,825 (197,168)	378,323 (192,117)	777,953
経常利益 (百万円)		17,902	11,600	33,155
四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	8,636 (5,145)	3,751 (3,862)	25,896
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		△2,996	△8,855	16,267
純資産額 (百万円)		413,862	416,162	428,987
総資産額 (百万円)		850,508	821,312	845,453
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (第2四半期連結会計期間)	(円)	16.29 (9.70)	7.08 (7.28)	48.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		15.77	6.85	47.28
自己資本比率 (%)		48.5	50.5	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		31,814	38,118	67,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△19,237	△22,150	△44,738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		△7,755	△8,351	△12,928
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		169,488	183,225	175,148

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第107期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、適処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおける「(16)災害等による影響」について変更があった事項は次のとおりです。

東日本大震災の影響に関しましては、震災に起因した部材調達に係る問題も当第2四半期連結累計期間半ば以降には概ね解消いたしました。また、本年10月に発生しましたタイでの大規模な洪水の影響につきましては、当社グループは当該地域に生産拠点を有しておらず、現時点では直接的な影響は見込んでおりません。しかしながら、当該洪水に起因するサプライチェーンの混乱は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 連結業績全般の概況

	当第2四半期 連結累計期間 (自23.4.1 至23.9.30)	前第2四半期 連結累計期間 (自22.4.1 至22.9.30)	増減	
	億円	億円	億円	%
売上高	3,783	3,918	△135	△3.4
売上総利益	1,736	1,809	△72	△4.0
営業利益	156	226	△70	△31.0
経常利益	116	179	△63	△35.2
税金等調整前四半期純利益	84	116	△31	△27.3
四半期純利益	37	86	△48	△56.6
1株当たり四半期純利益	7.08	16.29	△9.21	△56.5
	億円	億円	億円	%
設備投資額	137	246	△108	△44.2
減価償却費	236	274	△38	△14.0
研究開発費	367	353	14	4.1
フリー・キャッシュ・フロー	159	125	33	27.0
	人	人	人	%
連結従業員数	37,007	36,703	304	0.8
	円	円	円	%
為替レート				
USドル	79.80	88.94	△9.14	△10.3
ユーロ	113.78	113.83	△0.05	△0.0

当第2四半期連結累計期間（以下「当期間」）における当社グループの主な事業の販売状況を概観しますと、情報機器事業では、オフィス分野、プロダクションプリント分野ともにカラー機が国内外の主要市場において堅調に推移し、当期間の販売台数は前年同期を上回りました。東日本大震災に起因した部材調達に係る問題も当期間半ば以降には概ね解消したことから調達及び生産活動は正常な体制に戻り、オフィス分野では高い商品競争力を持つカラー機と欧米中心に当社がもつ強い販売基盤とが相まって当第2四半期連結会計期間（以下「第2四半期」）は力強い収益回復が見られました。プロダクションプリント分野は、この部材調達の制約の中にあっても当期間を通してカラー機が牽引して好調な販売モメンタムを維持しました。オプト事業では、薄膜、広幅タイプの液晶偏光板用TACフィルム（以下「TACフィルム」）の販売が当期間を通して好調に推移し、調整局面にあったHDD用ガラス基板も当期間半ば以降は受注状況が回復しました。一方、光ディスク用ピックアップレンズや携帯電話用レンズユニットの販売は低調に推移しました。ヘルスケア事業では、新製品を投入した医療用デジタル入力機器は前年同期を上回る販売台数となりましたが、フィルム製品は国内中心に先進国で需要減少が想定以上に大きく、当期間の販売数量は伸び悩みました。

これらの結果、当期間における当社グループの連結売上高は、3,783億円（前年同期比3.4%減）となりました。なお、対USドルの為替レートが前年同期比約9円の円高となり、為替換算による140億円の減収影響を受けました。

営業利益は、156億円（前年同期比31.0%減）となりました。上述のように情報機器事業並びにオプト事業における主力製品の好調な販売が牽引して、第2四半期は前回予想（平成23年7月28日発表）を上回る概ね前年並みの利益水準を確保しましたが、震災に起因した販売機会ロスや成長投資のための先行費用増等による第1四半期での減益を挽回するまでには至りませんでした。経常利益は、対USドルに加えて対ユーロも当期末にかけて急激な円高となったため為替差損が34億円発生するなど営業外損益が40億円の費用超となり、116億円（同35.2%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は、株式市場の低迷等による投資有価証券評価損を23億円計上したこと等により84億円（同27.3%減）、四半期純利益は、37億円（同56.6%減）となりました。

当社は、本年4月、2011年度（平成24年3月期）から2013年度（平成26年3月期）の3カ年を計画期間とする中期経営計画『Gプラン2013』を策定しました。「Growth（成長）」をキーワードとした本計画は、1）成長の実現・規模の拡大、2）「真のグローバル企業」への進化、3）「コニカミノルタ」ブランドの認知度向上、の3点を基本方針としています。国内外の情勢が先行き不透明な状況の中、『Gプラン2013』で目指す「将来にわたって持続した成長の実現」に向けて、グループ一丸となって諸施策の取り組みを着実に進めてまいります。

② 主要3セグメントの状況

		当第2四半期 連結累計期間 (自23.4.1 至23.9.30)	前第2四半期 連結累計期間 (自22.4.1 至22.9.30)	増減	
		億円	億円	億円	%
情報機器事業	外部売上高	2,689	2,660	29	1.1
	営業利益	152	195	△43	△22.0
オプト事業	外部売上高	633	691	△57	△8.4
	営業利益	72	79	△7	△9.9
ヘルスケア事業	外部売上高	346	449	△102	△22.9
	営業利益 (△は損失)	△3	5	△9	—

1) 情報機器事業 (事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社)

オフィス分野では、「bizhub (ビズハブ)」シリーズのA3複合機(MFP)の販売台数に関して、モノクロ機は概ね前年並みの水準に留まりましたが、カラー機は日米欧全ての市場で伸び、全体でも前年同期を上回りました。一方、当分野の成長領域として位置付けるOPS (オペティマイズド・プリント・サービス) では、BMW社やNASA (米国航空宇宙局) 等から事務機器運用管理についての複数年契約を受託、グローバルベースで大口顧客向けに販売実績が積み上がってきました。

プロダクションプリント分野では、昨年秋から販売を開始した新シリーズ「bizhub PRESS (ビズハブプレス) C8000/C7000/C6000」のカラー機3機種を中心に、デジタル商業印刷市場の本格開拓に着手しました。特に、中位機「bizhub PRESS C7000/C6000」に対する顧客からの評価は高く、主力市場である欧米での販売台数を大きく伸ばしました。当分野の当期間における販売台数は、モノクロ機は前年並みながら、これらカラー機が強く牽引して日米欧全ての市場で前年同期を上回りました。

このように、当事業では「ジャンルトップ戦略」に沿って、オフィス分野及びプロダクションプリント分野において競争優位性を持つカラー機を中心にソリューション・サービスの販売拡大に注力しました。更に、OPSのグローバル展開を進める上で核となるITサービス力強化等のため、米国では昨年12月に買収したAll Covered社 (本社：カリフォルニア州) のもとで本年5月にTechcare社 (本社：イリノイ州)、8月にはLAN Associates社 (本社：ニューヨーク州)、9月にはPMV社 (本社：ミシガン州) 含め3社を相次いで買収、欧州でも4月にKoneo社 (本社：スウェーデン) を買収しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前年並みの2,689億円となりました。なお、USドル等に対する円高により為替換算で105億円の減収影響を受けました。営業利益は、152億円となりました。第2四半期は主力製品の好調な販売が牽引して事前の会社予想を上回る前年並みの利益水準を確保しましたが、震災に起因した販売機会ロスや成長投資のための先行費用増等による第1四半期での減益を挽回するまでには至りませんでした。

2) オプト事業 (事業担当：コニカミノルタオプト株式会社)

ディスプレイ材料分野では、視野角拡大用VA-TACフィルムが韓国及び台湾向けに販売数量を伸ばすとともに、薄膜タイプのTACフィルムも堅調に推移しました。本年夏以降、市場での在庫調整の影響を受けましたが、当期間を通して概ね好調に推移し、TACフィルム全体の販売数量は前年同期を上回りました。

メモリー分野では、光ディスク用ピックアップレンズの当期間の販売数量は、ブルーレイディスク用、DVD用とも市場が弱めの動きとなっており、前年同期を下回りました。一方、HDD用ガラス基板は期中より受注状況が回復し、前年並みの販売数量となりました。

画像入出力コンポーネント分野では、デジタルカメラ向けレンズユニットの当期間の販売数量は前年同期を上回る水準となりましたが、カメラ付携帯電話向けは前年同期を大きく割り込みました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は633億円となりました。営業利益は、売上減少による利益減や価格低下の影響を生産性改善や経費削減等の施策により利益回復に努め72億円となりました。

3) ヘルスケア事業 (事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社)

当事業では、医療用デジタル入力機器のカセット型DR (デジタルラジオグラフィ) 「AeroDR (エアロディーアール)」及び卓上型CR (コンピューテッドラジオグラフィ) 「REGIUS Σ (レジウスシグマ)」の新製品2機種を国内外市場で発売しました。従来製品にこれら新製品が加わったことで、医療施設からの幅広いニーズへの対応が可能となり、当期間のデジタル入力機器の販売台数は前年同期を上回りました。一方、フィルムレス化が進行する中、中国を中心とした新興国で拡販に努めましたが、国内を中心とした先進国での需要減少を補えず、フィルム製品の販売は伸び悩みました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は346億円となりました。営業損益は、売上減少による利益減に加えて銀等の原材料価格高騰を経費削減等で吸収するに至らず、3億円の損失となりました。

なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「II 当第2四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(参考)第2四半期連結会計期間の状況

	当第2四半期 連結会計期間 (自23.7.1 至23.9.30)	前第2四半期 連結会計期間 (自22.7.1 至22.9.30)	増減	
	億円	億円	億円	%
売上高	1,921	1,971	△50	△2.6
売上総利益	900	924	△24	△2.6
営業利益	123	127	△4	△3.4
経常利益	90	114	△24	△21.0
税金等調整前四半期純利益	80	94	△13	△14.5
四半期純利益	38	51	△12	△24.9
1株当たり四半期純利益	7.28	9.70	△2.42	△24.9
	億円	億円	億円	%
設備投資額	88	135	△46	△34.5
減価償却費	119	135	△16	△12.2
研究開発費	177	182	△4	△2.5
	億円	億円	億円	%
フリー・キャッシュ・フロー	153	138	14	10.7
為替レート	円	円	円	%
USドル	77.86	85.87	△8.01	△9.3
ユーロ	110.15	110.66	△0.51	△0.5

主なセグメントの状況

		当第2四半期 連結会計期間 (自23.7.1 至23.9.30)	前第2四半期 連結会計期間 (自22.7.1 至22.9.30)	増減	
		億円	億円	億円	%
情報機器事業	外部売上高	1,349	1,332	16	1.2
	営業利益	116	119	△2	△2.4
オプト事業	外部売上高	322	339	△17	△5.2
	営業利益	37	28	9	31.2
ヘルスケア事業	外部売上高	191	238	△47	△19.9
	営業利益	1	6	△5	△80.3

(2) 財政状態の分析

		当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末	増減
総資産	(億円)	8,213	8,454	△241
負債	(億円)	4,051	4,164	△113
純資産	(億円)	4,161	4,289	△128
自己資本比率	(%)	50.5	50.6	△0.1

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比241億円(2.9%)減少の8,213億円となりました。流動資産は105億円(2.1%)減少の4,913億円(総資産比59.8%)となり、固定資産は135億円(4.0%)減少の3,299億円(総資産比40.2%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が22億円減少の856億円となりましたが、有価証券が103億円増加したことにより、現金及び現金同等物としては80億円増加の1,832億円となりました。一方、受取手形及び売掛金は113億円減少の1,520億円となり、たな卸資産は24億円減少の977億円となりました。加えて、繰延税金資産が49億円減少しました。

固定資産については、有形固定資産が全体として償却が進んだことにより124億円減少の1,782億円となり、無形固定資産についても、のれんやその他無形固定資産の償却等により7億円減少の876億円となりました。また、投資その他の資産は、繰延税金資産が39億円増加しましたが、株価下落等に伴い投資有価証券が時価評価等により33億円減少したこと等もあり、3億円減少の641億円となりました。

負債については、113億円(2.7%)減少の4,051億円(総資産比49.3%)となりました。未払金が36億円減少し、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)は、主に短期借入金の返済により73億円減少の1,851億円となりました。

純資産については、128億円(3.0%)減少の4,161億円(総資産比50.7%)となりました。その他の包括利益累計額合計は、USドル及びユーロを中心とした円高に伴う為替換算調整勘定の変動等により126億円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は、0.1ポイント低下の50.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：億円)

	当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	381	318	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△221	△192	△29
計 (フリー・キャッシュ・フロー)	159	125	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83	△77	△5

当第2四半期連結累計期間（以下「当期間」）の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー381億円の創出と、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー221億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは159億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは83億円のマイナスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る換算差額の調整があり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比80億円増加の1,832億円となりました。

当期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益84億円、減価償却費236億円、運転資本の好転48億円等によるキャッシュ・フローの増加を中心に、営業活動によるキャッシュ・フローは381億円のプラス（前第2四半期連結累計期間は318億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における金型投資及び戦略事業であるオプト事業における設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出129億円の他、情報機器事業においてITサービス力の強化等を目的に欧州や米国における買収をすすめたことによる子会社株式の取得による支出52億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは221億円のマイナス（前第2四半期連結累計期間は192億円のマイナス）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは159億円のプラス（前第2四半期連結累計期間は125億円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い39億円、短期借入金の返済47億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは83億円のマイナス（前第2四半期連結累計期間は77億円のマイナス）となりました。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は367億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(注) 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月8日	
新株予約権の数（個）	479	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	239,500	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年8月24日 ～平成43年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 428 資本組入額 214	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、（注）4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- (a) 平成42年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年7月1日より平成43年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合で、当社が必要と認めるときは、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	531,664,337	—	37,519	—	135,592

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	36,298	6.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	27,758	5.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	15,494	2.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	13,892	2.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	12,009	2.25
ジェーピー モルガン チェース バンク 385167 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4-16-13)	11,948	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	11,875	2.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	11,078	2.08
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町 2-2-2	10,801	2.03
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3-11-1)	10,684	2.00
計	—	161,840	30.44

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成22年1月5日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等の保有 割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ (共同保有)	東京都千代田区丸の内 2-7-1	51,007	9.58

- 2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はテンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（共同保有）：平成23年6月30日、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（共同保有）：平成23年4月15日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数（千株）	株券等の保有割合（%）
テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（共同保有）	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759	39,982	7.52
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（共同保有）	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	30,813	5.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,400,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 528,409,000	1,056,818	—
単元未満株式	普通株式 1,855,337	—	1単元（500株）未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,056,818	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に15,500株（議決権31個）、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に115株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） コニカミノルタホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,400,000	—	1,400,000	0.26
計	—	1,400,000	—	1,400,000	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,886	85,649
受取手形及び売掛金	163,363	152,051
リース債権及びリース投資資産	14,327	12,695
有価証券	87,261	97,575
たな卸資産	※1 100,243	※1 97,776
繰延税金資産	30,393	25,427
未収入金	10,536	9,041
その他	12,084	14,777
貸倒引当金	△4,220	△3,681
流動資産合計	501,876	491,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,372	66,496
機械装置及び運搬具（純額）	51,530	45,003
工具、器具及び備品（純額）	20,154	20,132
土地	33,777	33,425
リース資産（純額）	488	445
建設仮勘定	6,589	4,999
貸与資産（純額）	8,788	7,716
有形固定資産合計	190,701	178,219
無形固定資産		
のれん	63,146	62,636
その他	25,225	25,015
無形固定資産合計	88,371	87,652
投資その他の資産		
投資有価証券	20,893	17,544
長期貸付金	154	130
長期前払費用	3,030	2,820
繰延税金資産	30,404	34,355
その他	10,752	10,074
貸倒引当金	△732	△799
投資その他の資産合計	64,504	64,127
固定資産合計	343,577	329,998
資産合計	845,453	821,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,640	75,152
短期借入金	50,018	41,680
1年内返済予定の長期借入金	24,516	31,056
未払金	31,490	27,856
未払費用	24,282	23,746
未払法人税等	5,199	5,345
賞与引当金	10,911	10,798
役員賞与引当金	130	125
製品保証引当金	1,622	1,400
事業整理損失引当金	26	—
設備関係支払手形	585	1,119
資産除去債務	42	20
その他	19,013	17,491
流動負債合計	242,480	235,794
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	48,033	42,456
再評価に係る繰延税金負債	3,733	3,733
退職給付引当金	44,734	46,262
役員退職慰労引当金	329	299
資産除去債務	963	947
その他	6,192	5,656
固定負債合計	173,985	169,355
負債合計	416,465	405,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	211,467	211,210
自己株式	△1,670	△1,623
株主資本合計	451,457	451,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478	△190
繰延ヘッジ損益	△94	59
為替換算調整勘定	△24,193	△36,338
その他の包括利益累計額合計	△23,809	△36,469
新株予約権	658	650
少数株主持分	682	734
純資産合計	428,987	416,162
負債純資産合計	845,453	821,312

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	391,825	378,323
売上原価	210,923	204,677
売上総利益	180,901	173,646
販売費及び一般管理費	※1 158,295	※1 158,041
営業利益	22,606	15,604
営業外収益		
受取利息	618	532
受取配当金	211	292
持分法による投資利益	42	18
その他	2,044	1,790
営業外収益合計	2,917	2,633
営業外費用		
支払利息	1,490	1,347
為替差損	3,310	3,475
その他	2,819	1,815
営業外費用合計	7,620	6,638
経常利益	17,902	11,600
特別利益		
固定資産売却益	144	49
投資有価証券売却益	0	1
事業整理損失引当金戻入額	173	19
在外子会社におけるその他の特別利益	※2 368	—
特別利益合計	686	71
特別損失		
固定資産除売却損	992	775
投資有価証券評価損	1,559	2,371
減損損失	53	33
事業構造改善費用	※3 3,398	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	983	—
災害による損失	—	57
特別損失合計	6,987	3,238
税金等調整前四半期純利益	11,601	8,433
法人税等	2,942	4,647
少数株主損益調整前四半期純利益	8,658	3,785
少数株主利益	22	33
四半期純利益	8,636	3,751

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	197,168	192,117
売上原価	104,705	102,081
売上総利益	92,462	90,035
販売費及び一般管理費	79,700	77,702
営業利益	12,761	12,333
営業外収益		
受取利息	375	260
受取配当金	12	25
持分法による投資利益	—	31
その他	1,080	897
営業外収益合計	1,468	1,215
営業外費用		
支払利息	748	700
持分法による投資損失	6	—
為替差損	706	2,815
その他	1,288	968
営業外費用合計	2,749	4,484
経常利益	11,480	9,064
特別利益		
固定資産売却益	119	11
投資有価証券評価損戻入益	—	647
事業整理損失引当金戻入額	169	19
その他	—	38
特別利益合計	289	718
特別損失		
固定資産除売却損	717	538
投資有価証券評価損	576	1,201
減損損失	51	—
事業構造改善費用	1,020	—
特別損失合計	2,365	1,739
税金等調整前四半期純利益	9,403	8,043
法人税等	4,238	4,152
少数株主損益調整前四半期純利益	5,164	3,890
少数株主利益	19	28
四半期純利益	5,145	3,862

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,658	3,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△378	△668
繰延ヘッジ損益	△221	154
為替換算調整勘定	△11,052	△12,124
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△1
その他の包括利益合計	△11,655	△12,640
四半期包括利益	△2,996	△8,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,971	△8,907
少数株主に係る四半期包括利益	△25	52

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,164	3,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△273	△841
繰延ヘッジ損益	△257	87
為替換算調整勘定	△348	△10,090
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	△879	△10,846
四半期包括利益	4,285	△6,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,304	△6,982
少数株主に係る四半期包括利益	△18	27

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,601	8,433
減価償却費	27,455	23,613
減損損失	53	33
のれん償却額	4,283	4,426
受取利息及び受取配当金	△829	△824
支払利息	1,490	1,347
固定資産除売却損益 (△は益)	847	726
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	1,559	2,369
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,906	2,590
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△779	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	3,479	△1,124
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,189	△3,472
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,441	9,477
貸与資産振替による減少額	△2,934	△1,860
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,063	△1,892
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	1,769	204
未払又は未収消費税等の増減額	△532	1,331
その他	△1,179	△5,472
小計	35,567	39,879
利息及び配当金の受取額	818	737
利息の支払額	△1,445	△1,352
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,126	△1,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,814	38,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,870	△12,983
有形固定資産の売却による収入	572	298
無形固定資産の取得による支出	△2,511	△2,547
事業譲受による支出	—	△1,247
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,267
貸付けによる支出	△334	△121
貸付金の回収による収入	82	51
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	0	1
その他の投資による支出	△558	△410
その他	385	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,237	△22,150

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,019	△4,736
長期借入れによる収入	—	6,301
長期借入金の返済による支出	△54	△5,178
リース債務の返済による支出	△711	△762
自己株式の売却による収入	2	2
自己株式の取得による支出	△56	△6
配当金の支払額	△3,968	△3,970
少数株主からの払込みによる収入	51	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,755	△8,351
現金及び現金同等物に係る換算差額	522	460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,342	8,076
現金及び現金同等物の期首残高	164,146	175,148
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 169,488	* 183,225

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更) 前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、現金同等物に含める短期投資の範囲を、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から、取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資に変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で資金の範囲が異なっております。 この結果、前第2四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合と比べて、現金及び現金同等物の四半期末残高が、642百万円少なく計上されております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
※1 たな卸資産内訳 商品及び製品 69,804百万円 仕掛品 13,796 〃 原材料及び貯蔵品 16,641 〃	※1 たな卸資産内訳 商品及び製品 65,577百万円 仕掛品 14,517 〃 原材料及び貯蔵品 17,681 〃
2 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、651百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先における金融機関からの借入に対し、119百万円の保証予約を行っております。	2 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、550百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先における金融機関からの借入に対し、231百万円の保証予約を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 5,609百万円 運送保管料 10,728 〃 広告宣伝費 6,481 〃 給料賃金 33,490 〃 賞与引当金繰入額 4,606 〃 研究開発費 35,344 〃 減価償却費 7,265 〃 退職給付費用 2,865 〃 貸倒引当金繰入額 769 〃	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 6,101百万円 運送保管料 8,757 〃 広告宣伝費 6,118 〃 給料賃金 34,557 〃 賞与引当金繰入額 4,525 〃 研究開発費 36,791 〃 減価償却費 6,489 〃 退職給付費用 2,755 〃 貸倒引当金繰入額 594 〃
※2 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。	
※3 事業構造改善費用は、主に、メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用及び情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 90,133百万円 有価証券 80,000 〃 計 170,133百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △644 〃 現金及び現金同等物 169,488百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 85,649百万円 有価証券 97,575 〃 現金及び現金同等物 183,225百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	オプト事業	メディカル& グラフィック 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	266,051	69,157	44,916	380,125	11,700	391,825
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,014	361	698	3,074	26,836	29,910
計	268,065	69,519	45,615	383,199	38,536	421,736
セグメント利益	19,595	7,991	581	28,168	2,482	30,651

(注) 1 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業等を含んでおります。

2 本セグメント情報等は経営者に報告された金額に基づく情報であり、第3四半期連結会計期間からの区分方法の変更前の報告セグメントに基づいて算定したものであります。また、関連する情報を「II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日) 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	28,168
「その他」の区分の利益	2,482
セグメント間取引消去	△2,692
全社費用(注)	△5,352
四半期連結損益計算書の営業利益	22,606

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	オプト事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	268,976	63,365	34,650	366,992	11,330	378,323
セグメント間の 内部売上高又は振替高	919	359	418	1,696	23,741	25,438
計	269,895	63,724	35,068	368,689	35,072	403,761
セグメント利益 又は損失(△)	15,285	7,200	△378	22,107	2,628	24,735

(注) 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	22,107
「その他」の区分の利益	2,628
セグメント間取引消去	△2,954
全社費用(注)	△6,176
四半期連結損益計算書の営業利益	15,604

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、プロダクションプリント分野の一層の競争力強化とさらなる業容拡大を目指し、商業印刷及びデジタル印刷関連事業を情報機器事業へ集約するよう再編を実施したため報告セグメントの区分方法を変更し、「メディカル&グラフィック事業」のグラフィック事業を「情報機器事業」に編入しております。

この再編に伴い、報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。

また、主要な製品及びサービスの種類も、「メディカル&グラフィック事業」としての医療、印刷用製品等の製造・販売から、「ヘルスケア事業」としてのヘルスケア用機器、材料などの製造・販売に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結累計期間における報告セグメントに基づいて作成するために、必要な情報を遡って入手することは困難であり、作成には過度の負担を要します。また当該情報は、情報の有用性を鑑み、経営者にも報告されていないため、外部顧客への売上高を除き、開示を行っておりません。

当第2四半期連結累計期間の区分方法により前第2四半期連結累計期間の情報を作成した場合、外部顧客への売上高は、情報機器事業270,918百万円、ヘルスケア事業40,048百万円であり、情報機器事業に、旧グラフィック事業の4,867百万円を含んでおります。

III 前第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	オプト事業	メディカル& グラフィック 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	133,270	33,983	23,892	191,146	6,021	197,168
セグメント間の 内部売上高又は振替高	968	205	383	1,556	14,654	16,211
計	134,238	34,189	24,276	192,703	20,676	213,379
セグメント利益	11,948	2,893	667	15,509	1,498	17,007

(注) 1 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業等を含んでおります。

2 本セグメント情報等は経営者に報告された金額に基づく情報であり、第3四半期連結会計期間からの区分方法の変更前の報告セグメントに基づいて算定したものであります。また、関連する情報を「II 当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）3. 報告セグメントの変更等に関する事項」及び「IV 当第2四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,509
「その他」の区分の利益	1,498
セグメント間取引消去	△1,624
全社費用（注）	△2,621
四半期連結損益計算書の営業利益	12,761

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

IV 当第2四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	オプト事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	134,907	32,224	19,144	186,276	5,841	192,117
セグメント間の 内部売上高又は振替高	429	186	220	836	12,557	13,393
計	135,336	32,410	19,365	187,112	18,398	205,510
セグメント利益	11,656	3,797	131	15,585	1,579	17,164

(注) 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	15,585
「その他」の区分の利益	1,579
セグメント間取引消去	△1,654
全社費用（注）	△3,176
四半期連結損益計算書の営業利益	12,333

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細につきましては、「Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結会計期間における報告セグメントに基づいて作成するために、必要な情報を遡って入手することは困難であり、作成には過度の負担を要します。また当該情報は、情報の有用性を鑑み、経営者にも報告されていないため、外部顧客への売上高を除き、開示を行っておりません。

当第2四半期連結会計期間の区分方法により前第2四半期連結会計期間の情報を作成した場合、外部顧客への売上高は、情報機器事業136,054百万円、ヘルスケア事業21,108百万円であり、情報機器事業に、旧グラフィック事業の2,784百万円を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益	
通貨	為替予約取引				
	売建				
	USドル	10,364	△87	△87	
	ユーロ	17,887	△773	△773	
	その他	2,376	△56	△56	
	買建				
	USドル	3,918	△38	△38	
	ユーロ	292	2	2	
	その他	1,218	△25	△25	
	合計		36,057	△980	△980
	通貨スワップ取引				
	受取USドル/支払円	11,135	△123	△123	
	その他	2,490	△54	△54	
合計		13,625	△177	△177	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価	評価損益	
通貨	為替予約取引				
	売建				
	USドル	5,582	88	88	
	ユーロ	13,008	829	829	
	その他	2,420	130	130	
	買建				
	USドル	15,433	△808	△808	
	ユーロ	690	40	40	
	合計		37,135	280	280
	通貨オプション取引				
	売建				
	ユーロ	416	△1	△1	
	買建				
	ユーロ	416	△5	△5	
	合計		832	△7	△7
	通貨スワップ取引				
	受取USドル/支払円	11,135	779	779	
	その他	895	29	29	
	合計		12,031	808	808

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円29銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,636	3,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,636	3,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,214	530,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円77銭	6円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	17,465	17,565
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,785	16,785
(うち新株予約権(千株))	679	779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円70銭	7円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,145	3,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,145	3,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,224	530,251
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円39銭	7円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	17,472	17,601
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,785	16,785
(うち新株予約権(千株))	686	815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

(当社社債の発行予定)

当社は、平成23年11月8日に代表執行役社長が、平成24年3月31日までの期間において無担保社債を発行することを決定しております。

概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 募集総額 | 400億円以内 |
| (2) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (3) 償還期限及び償還方法 | 10年以内に満期一括償還 |
| (4) 利率 | 社債償還年限とほぼ同じ残存年数をもつ国債利回り+0.5%以下 |
| (5) 資金使途 | 借入金返済資金及び投融資資金に充当 |

なお、上記発行予定の無担保社債の具体的な内容は、財務担当執行役が決定いたします。

2 【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 3,976百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年11月25日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

ユニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染 葉 真 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニカミノルタホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長松崎正年及び当社最高財務責任者安藤吉昭は、当社の第108期第2四半期（自平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。